

祝 成人

成人のつどい(川越市成人式)

文化芸術振興課 ☎224-6157 ☎224-8712

1月7日にウエスタ川越で成人のつどい(川越市成人式)が行われました。今年は、平成9年4月2日から同10年4月1日までに生まれた3,684人が大人の仲間入り。会場では、きらびやかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人たちが、同級生との再会を喜んでいました。

手作りの成人式

成人のつどいは、市ではなく「成人のつどい実行委員会」が企画の立案から当日の運営までを行っています。同実行委員会は、若者の意見を反映させるため、毎年新成人を中心に組織されています。今年度は新成人10人、それを支えるサポート委員2人の合計12人が実行委員を務めました。

今年のテーマは「繋ぐ」

成人のつどいでは毎年実行委員会がテーマを考えます。今年のテーマは「繋ぐ」。「過去と未来を繋ぎ、人と人とを繋ぎ、想いを繋ぎ、希望を繋ぐ」。私たちが今まで繋いできたものを振り返り、今繋がっているものを確かめ、これから繋いでいくものを思い描く。この成人のつどいを、そんな再確認の場にしてもらいたい」という願いを、このテーマに託したそうです。実行委員会は昨年5月の結成から当日までの約7か月間、このテーマに沿って準備をしてきました。



昨年5月の第1回実行委員会



会議の様子



実行委員企画の花かごも手作りしました



当日、式典後の記念撮影

実行委員企画が行われました!



「今日の一言」を花の形の紙に書いて、花かごのボードに貼り付けました



実行委員の呼び掛けで、ときも、コバトン、さいたまっちがお祝いに駆けつけてくれました

成人のつどい実行委員長

小澤実和さん



小澤さんは、生まれ育った川越の成人式に貢献したいという思いから、昨年度はサポート委員として活動。今年度は実行委員の中心となり、2年続けて頑張ってくれました。

小澤さんのコメント

「実行委員のメンバーが、それぞれ忙しい中でも、おのこの方法で支え、手伝ってくれました。思わぬハプニングに悩まされましたが、みんなで知恵を出しあって乗り越えたのも、今ではいい思い出になっています。成人のつどいに関わった全ての方々に、感謝の思いでいっぱいです。今後とも、決意を新たに、自分自身の信じる道を進んでいきます」

未来に繋ぐ 20歳の「誓い」

成人のつどい実行委員会の皆さんがさまざまな思いを込めて準備をしてきた成人式。新成人の皆さんは、それぞれどのような思いでこの日を迎えたのでしょうか。20歳という節目を迎えての夢や決意、目標などを聞きました！



大ホールで行われた式典では、新成人の代表として、中井琴音さん(左)と山岸和希さん(右)が「新成人誓いの言葉」を述べ、お世話になった方々への感謝と、新成人としての決意を新たにしました



微小粒子状物質(PM2.5)の 注意喚起情報について

環境対策課 ☎224-5894
☎225-9800

微小粒子状物質(PM2.5)とは

大気中に浮遊している2・5μm(1μmは1mmの1000分の1)以下の小さな粒子のことです。非常に小さいため、肉眼では見ることができません。呼吸とともに肺の奥まで入りやすく、呼吸器系や循環器系へ悪影響を及ぼすことが懸念されています。工場や自動車の排ガスのほか、砂ぼこり等にも含まれています。

国では、注意喚起のための暫定的な指針として、1日の平均値を70μg/mと示しました。県では、県内のPM2.5の測定結果から、その日の平均値が70μg/mを超えるかどうかを予測し、超えると判断した場合には注意喚起情報を発令することとしています。

市と県では、注意喚起情報の発令時に、次の方法でお知らせします。

川越市からのお知らせ

防災行政無線を使ってお知らせします。

埼玉県からの発令情報のお知らせ

ホームページでの情報提供、電子メール配信サービスで確認できます。



*電子メール配信サービスを受けるには、パソコンや携帯電話のメールアドレスの登録が必要です。右の2次元バーコードをご利用ください。

1日の平均値が70μg/mを超える可能性があると判断された場合の対応

● 不要不急の外出をできるだけ減らしましょう

● 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう

● 換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう

*呼吸器・循環器系に疾患のある方、子どもや高齢の方は影響を受けやすいため、体調の変化に注意してください。

都市計画変更原案の説明公聴会、縦覧・閲覧

都市計画課 ☎224-5945
☎225-9800

川越都市計画変更原案の「用途地域」「防火地域および準防火地域」「地区計画」について次のとおり説明公聴会を行います。

説明公聴会

当日直接会場にお越しください。

霞ヶ関駅北口周辺地区

日時：3月2日(金)午後6時30分
会場：メルト

■本川越駅西口周辺地区

日時：3月4日(日)午前10時
会場：南公民館(ウエスタ川越1階)

川越都市計画変更原案の縦覧・閲覧

川越市地区街づくり推進条例の規定に基づき、説明公聴会を開催する2地区について「地区計画」の縦覧を行います。また、参考として用途地域等の閲覧も行います。

*建築基準法の一部改正に伴い「南古谷駅西地区」「鴨田地区」についても「地区計画」が一部変更となるため、縦覧を行います。

縦覧：地区計画

縦覧：用途地域、防火地域および準防火地域

縦覧・閲覧期間：2月22日(木)～3月8日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

縦覧・閲覧場所：同課(本庁舎5階)

*市ホームページでも確認できます。

地区計画に関する意見書の提出

「地区計画」についてののみ土地所有者または利害関係のある方は、意見書を提出することができます(意見書は市ホームページからもダウンロードできます)。

意見書の提出方法：縦覧・閲覧場所

配布する意見書に必要事項を記入し、2月22日(木)～3月15日(木)(必着)

に持参・郵送で同課(郵送の場合、〒350-8601川越市役所都市計画課)

平成29年交通事故件数

防犯・交通安全課 ☎224-5721
☎224-6705

昨年、市内で発生した人身交通事故件数は、1411件でした。死者数は8人で、うち6人は65歳以上の高齢の方となっています。人身交通事故件数は前年と比べ約17%減と大幅に減少しましたが、死者数は、前年よりも3人上回る結果となりました。

皆さん、交通ルールやマナーを守り、事故のないまちを目指しましょう。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、2月28日(水)

固定資産税(第4期)

国民健康保険税(第8期)

収税課 ☎224-5686
☎226-2538

後期高齢者医療保険料(第8期)

高齢・障害医療課 ☎224-5842
☎224-7318

介護保険料(第8期)

介護保険課 ☎224-5817
☎224-5384

心身に重度の障害のある方に医療費の一部負担金を助成しています

高齢・障害医療課 ☎224-6195 ☎224-7318

(通知カード等)と本人確認書類(運転免許証等)またはマイナンバーカード

登録された方の窓口での支払いについて

市内医療機関の窓口で健康保険証と川越市重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。支払い金額等により窓口支払いが発生しない場合があります。窓口支払いが発生した場合は、次の申請をしてください。後日、登録いただいた口座に支払った金額を振り込みます。窓口支払いについて、詳しくは、下図を参照してください。

申請方法…川越市重度心身障害者医療費支給申請書と領収書の原本を持参・郵送で同課・市民センター・南連絡所(郵送の場合は、〒350-8601 川越市役所高齢・障害医療課)

*申請書は、申請窓口で配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

*支払日から5年経過すると助成を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

市では、心身に重度の障害のある方に、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金などを助成しています。助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。登録をしていない方は、必要書類を持参の上、同課(本庁舎2階)で手続きをしてください。

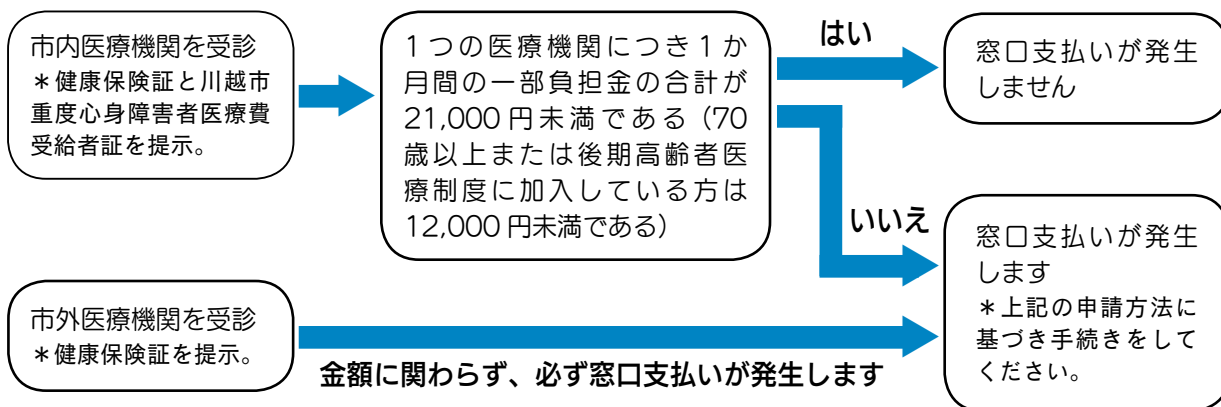
登録された方には「川越市重度心身障害者医療費受給者証」を交付します。

対象…身体障害者手帳1～4級(4級は本人の市区町村民税が非課税)の方、療育手帳A～Bの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、後期高齢者医療広域連合による障害認定を受けた方など

*平成27年4月1日以降に、65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外です。

必要書類…障害の程度を証明するもの(身体障害者手帳等)、健康保険証、本人名義の振込先口座が分かるもの、印鑑、マイナンバー確認書類

〈窓口支払いについての流れ〉



基本的な方針(改定案)に対する意見募集

教育指導課 ☎224-5483

☎226-4699

市では、いじめの防止等のための「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、同方針(改定案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：2月10日(土)～3月

12日(月)(必着)

閲覧場所：同課(東庁舎1階)・市民センター

対象：市内在住・在勤・在学

意見の提出方法：任意の用紙に意見

と、住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の場合は勤務先・学校名を明

記し、持参・郵送・ファクスで同

課(郵送の場合は、〒350-

8601川越市役所教育指導課)

*市ホームページからも、閲覧・意

見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の方針改定の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類似的意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報、公表しません。

新町名「豊田本3丁目」「豊田本4丁目」が誕生します

土地・建物の所在地＝都市整備課 ☎224-5964 ☎224-8712 ▶住所＝市民課 ☎224-5744 ☎225-5371
町名地番整理を実施し、次のとおり「土地・建物の所在地」および「住所」を変更します。

変更日	旧大字名	新町名	郵便番号
3月5日(月)	豊田本および池辺の各一部	豊田本3丁目	350-1118
	豊田本および豊田新田の各一部	豊田本4丁目	



自動交付機とコンビニ交付が利用できません

市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

■自動交付機の休止について

町名地番整理の実施に伴い、3月3日(土)・4日(日)は、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北市民センター・名細市民センターに設置してある自動交付機は利用できません。

■コンビニ交付について

町名地番整理の実施区域内に住民登録のある方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、3月2日(金)から5日(月)までの間、コンビニ等で「住民票の写し」および「印鑑登録証明書」を取得することができません。

■「町名地番変更用の住民票」が必要な方へ

3月5日(月)以降に、本人確認書類(免許証・健康保険証など)を持参し、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センターで申請してください。発行手数料は無料です。申請の際は、窓口で「町名地番変更用の住民票」であることをお伝えください。

*「町名地番変更用の住民票」は、自動交付機、コンビニ等では発行できません。

医療に関する事で悩んでいませんか

保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261

市では、市民の皆さんの医療への疑問や不安に関する相談をお受けし、安心・信頼の医療が提供されるよう、助言等を行う「医療安全相談窓口」を保健総務課内に設置しています。市内の医療機関に関する悩み事などで、どこに相談したらよいか分からないときは、気軽にご相談ください。相談は無料です。個人の秘密は厳守します。なお、相談内容によっては、他の機関を案内させていただく場合もあります。

また、「医療安全相談窓口」では、相談のほかに、市内医療機関の所在地や診療科目についても案内しています。お困りの場合はお問い合わせください。

受付日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分 相談方法…電話、または同課(保健所1階)窓口で受け付け

* 電話相談等が困難な方は、手紙・ファクスでの相談も可能です(郵送先は、〒350-1104小ヶ谷817-1・川越市保健所 保健総務課)。

* 電話の場合、相談専用電話ではありませんので、「医療安全相談希望」とお伝えください。

* 窓口での相談を希望する場合は、事前に連絡をしてください。

こんなときは相談を！

- 医療に関する疑問や不安について相談したい
- 医師や病院職員の説明について気になること、分からないことがある
- 近くの医療機関を教えてほしい
- * 「良い医療機関や医師を紹介してほしい」といった相談はお答えできません。
- * 症状に応じた特定の医療機関の案内はできません。

